

団体割引乗車券

H26.4.1現在

8人以上（学生団体は8人以上の学生と引率の教職員）で、同じ区間を一団となつてご乗車される場合は、団体として普通旅客運賃が割引となります。

団体旅客運賃

団体区分 \ 団体人員		8～50名	51名以上	無賃扱い
普通団体		10%	20%	団体構成人員 31～50人⇒1名無賃 51～100人⇒2名無賃 (50人増毎に1名追加)
学生団体	中学校	30%	40%	なし
	その他学校（注）	20%	30%	

※お客様が乗車される全行程の運賃から左記の割引をおこないます。（10円未満端数切上）
 ※大人と小児で構成された団体の場合、大人・小児でそれぞれ端数を切上げ、運賃を合計してください。
 ※JR乗継の場合はJR割引率等が異なりますので、お問い合わせください。

（注）その他学校とは、保育所、幼稚園、小学校、高校、大学等です。（中学校以外）

※学生団体の教職員等の割引は団体人員8人以上の場合20%、51人以上の場合30%です。

※小学生未満の幼児は、小人運賃で計算します。

お申込み方法と注意事項

- ①ご旅行の行程が決まりましたら、所定の団体旅行申込書に必要事項をご記入の上、ご旅行日の14日前までに井原駅、清音駅または神辺駅へお申し込みください。（FAX可）
- ②（団体承認後）ご乗車日（乗車前）までにお申し込み箇所で団体乗車券を購入していただきます。購入後に変更・取消の場合は、下記の手数料が発生します。

※学生団体はお申込みの際、団体旅行申込書に必ず教育長印または学校長印の押印が必要です。（FAXでお申し込みの場合は、団体乗車券購入時に本通を持参してください。）

人員変更・取消について

【払戻申出時期】	【払戻手数料の額】
旅行前に全取消	団体乗車券1枚につき220円
旅行開始前の人員減	団体乗車券1枚につき220円 最低人員を下回る減員分や券面人員の3割を超える減員分の払戻しはありません。
旅行開始後の人員減	基本的に払戻しはありません。 ※JRへ通しの場合で、残りの行程が100km以上の場合、団体乗車券1枚につき220円

※減員がある場合や事前に旅行取消の場合は、必ず駅又は乗務員の証明を受けて下さい。証明のない場合は払戻しができません。

※団体乗車券購入後に減員の場合は、旅行日当日、必ず証明を受け、旅行終了後に払戻手数料を差し引いて払戻しします。

お問合せ先
 井原鉄道 井原駅
 0866-62-6669（FAX兼）